

整理番号

ino-79-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年10月28日 / 令和6年11月27日 令和6年12月27日
支 出 額	42075 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 $16500 \times 0.85 = 14025$ (按分した場合の積算方法 $14025 \times 3ヵ月 = 42075$)
使 途	来客時等駐車場賃借料(10.11.12月分)
支 出 先	リヨン

上記のとおり支出しました。

支出者名

井上 航



[更新] 駐車場賃貸借契約書

ino-79-4

契約No:
物件No: 000003041

【標記】

A 本物件の表示			
名 称	F' SBOX駐車場		区 割
所 在 地 (番 地)	埼玉県和光市丸山台1-10-4		

B 賃貸借契約条件			
契 約 期 間	2023年10月31日	から起算して	2024年10月30日 まで (1 年 0 ヶ月間)
更 新 料	新賃料の 0 ヶ月分	更 新 事 務 手 数 料	新賃料の 0.5 ヶ月分 (課税)

C 賃料・賃料以外に授受される金銭の額 ※課税項目の場合は、税込となります。			
月 額 費 用	駐車料	16,500 円	(税込)
更 新 一 時 金 費 用	更新料		
	更新事務手数料	8,250 円	(税込)

D 支払に関する事項			
支払方法	口座振替または振込	支 払 期 日	翌月分を毎月末日までに
振込先口座	《 金 融 機 関 名 》	《支店名・支所名》	《預金種別》
	《口座番号》	《口座名義》	

E【記名押印欄】	
※代理の場合、賃貸人の押印は不要	
賃貸人(甲)	
賃貸人(甲)の代理人	埼玉県和光市丸山台1-10-4 F' SBOX 2F 株式会社リゾン 和光支店

賃借人 (乙)	住所 ※法人の場合は所在地	〒
	フリガナ	11ウエワタル
	氏名 ※法人の場合は社名、 代表者の肩書と氏名	井上 航

F 管理委託先							
管理会社	株式会社リゾン	住所	埼玉県和光市丸山台1-10-4 F' SBOX 2F	登録番号	国土交通大臣(2)第288号	連絡先	048-469-5211

G 管理の業務内容			
管理事務の内容			
家賃等の受領	・【標記】Dに記載されている方法にて受領します。 ・支払われた賃料等は財産の分別管理欄記載の通り、自己の財産と、 本物件の所有者に支払うべき賃料等につき分別して管理を行います。	財産の分別管理	管理会社は、自己の財産と、本物件の所有者に支払うべき賃料等 につき分別して管理を行います。
賃貸借契約の更新	・賃貸借契約の更新を希望される場合は更新後の期間や条件等を 記載した書面を交付します。	・ご契約中のお困りごと相談はこちらへ	
賃貸借契約の終了	・退去時の債務の精算業務を行います。	リゾンお客様センター	0570-024-050

H 特約	
1.	無
2.	
3.	
4.	
5.	

t no-77-5

契約締結日 2023 年 8 月 17 日

I 本契約における原契約の約定の継続

甲及び乙は、両者間で締結した本物件に関する直近の賃貸借契約（以下「原契約」という。原契約には、本契約締結前に締結された更新契約書、覚書その他甲（甲の代理人を含む。）、乙または連帯保証人を当事者とする書面を含む。）の原契約を更新するため、本契約を締結する。なお、本契約に記載のない事項は、すべて原契約の各条項を適用するものとし、本契約と原契約との間に矛盾抵触がある場合は本契約の記載に従う。

【契約情報確認欄】

現在のご契約におけるお客様の情報を「原契約」欄に記載しております。
変更のある場合は、「変更あり」の欄にその内容をご記入ください。
なお、虚偽の内容を申告、もしくは故意に申告いただけない場合は、契約を解除させていただくことがあります。

		原契約	変更あり
貸借人（乙）	住所	〒 []	〒
	名前	井上 航	表記Eの乙欄に同じ
	電話番号	電話番号1 [] 電話番号2 []	電話番号1 [] 電話番号2 []
メールアドレス			
勤務先	社名	埼玉県議会	
	所在地	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	〒
	電話番号	048-824-2111	
緊急連絡先	住所	〒 []	〒
	名前	[] 乙との続柄 []	フリガナ 生年月日 乙との続柄
	電話番号	電話番号1 [] 電話番号2 []	電話番号1 [] 電話番号2 []

※法人契約の場合のみ記入

使用者	名前	
	生年月日	
	電話番号	

※車種をご記入ください。前回の届け出時より変更がある場合は、車検証のコピーを同封してください。

車両情報	メーカー	ホンダ
	車種	フィット
	登録ナンバー	[]
	色	シルバー

家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
	主たる事務所の所在地	

※姓名の変更、名義変更、車両変更にあたっては別途お手続きが必要となります。

[更新] 駐車場賃貸借契約書

inno-79-2

契約No.:

物件No.: 0000003041

【標記】

A 本物件の表示			
名 称	F' SBOX駐車場	区 割	
所 在 地 (番 地)	埼玉県和光市丸山台1-10-4		

B 賃貸借契約条件			
契 約 期 間	2024年10月31日	から起算して	2025年10月30日 まで (1 年 0 ヶ月間)
更 新 料	新賃料の 0 ヶ月分	更 新 事 務 手 数 料	新賃料の 0.5 ヶ月分 外税

C 賃料・賃料以外に授受される金銭の額							
適用	項目	支払先	合計額	税区分	本体価格	消費税率	消費税額
月 額 費 用	駐車料	賃貸人	16,500 円	外税	15,000 円	10 %	1,500 円
更 新 一 時 金 費 用	更新料	賃貸人					0 円
	更新事務手数料	管理会社	8,250 円	外税	7,500 円	10 %	750 円

D 支払いに関する事項				
支払方法	口座振替または振込		支 払 期 日	翌月分を毎月末日までに
振込先口座	《 金 融 機 関 名 》	《 支店名・支所名 》	《 預金種別 》	《 口座番号 》
	《 口座名義 》			
振込先口座				
契約時に指定された従前の口座となります。				

E 【記名押印欄】	
※代理の場合、賃貸人の押印は不要	
賃貸人（甲）	適格請求書発行事業者： T88102558343
賃貸人（甲）の代理人	埼玉県和光市丸山台1-10-4 F' SBOX 2F 株式会社リゾン 和光支店

賃借人 (乙)	住所 ※法人の場合は所在地	
	フリガナ	イノウエ ワタル
	氏名 ※法人の場合は社名、 代表者の肩書と氏名	井上 航

F 管理委託先					
管理会社	株式会社リゾン	住所	埼玉県和光市丸山台1-10-4 F' SBOX 2F	賃貸管理業者 国土交通大臣（2）第288号 適格請求書 発行事業者	048-469-5211
				T2030001045163	連絡先

G 管理の業務内容			
管理事務の内容			
家賃等の受領	・【標記】Dに記載されている方法にて受領します。 ・支払われた賃料等は財産の分別管理欄記載の通り、自己の財産と、 本物件の所有者に支払うべき賃料等につき分別して管理を行います。	財産の分別管理	管理会社は、自己の財産と、本物件の所有者に支払うべき賃料等 につき分別して管理を行います。
賃貸借契約の更新	・賃貸借契約の更新を希望される場合は更新後の期間や条件等を 記載した書面を交付します。	・ご契約中のお困りごと相談はこちらへ	
賃貸借契約の終了	・退去時の債務の精算業務を行います。	リゾンお客様センター	0570-024-050

H 特約	
1.	無
2.	
3.	
4.	
5.	

2024年 8月 26日

整理番号

141-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	⑦:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 10 月 28 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法 $13,200 \times 75\% = 9,900$)
使 途	来客用駐車場代(10月分)
支 出 先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



EPoS ご利用代金明細書

桃子 様

MARUI GROUP

株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2
登録番号 関東財務局長 第01386号
お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)
東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

・口座へのご入金、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願います。

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日

2024年10月05日

明細書ページ数

01ページ目

■ 今回のご請求額

お支払目

2024年10月27日(お引渡し日2024年10月28日)

お支払金額合計

100

＜口座引落しの方へ＞金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

石見銀行	カード種類	エポスカードVISA
	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	
	口座番号	
	口座名義	ムシヨソクケンミンカイギト 様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。

※金銭機關の手続きの都合等により、上段口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：10月21日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

[illegible]

今回のお支払合計金額 (円)

- ・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
- ・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提携）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
- ・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。

【ご利用日】は利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上票および現在お支払い中のご契約のご利用日です。

【今回回数】 何回目のお支払かを表示します。

【備考】ボーナス払いのお支払予定月やりが払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。(上段：現地通貨と利用額、下段：換算レート)

※通関料額により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。

【リボ・分割】○＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割率変更済みです。

【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝WISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボが承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を越えたため、1回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきます分です（リボ変更対象外）

▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-P0012

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴェーテラス戸田公園	
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200
契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで					
更新料	なし			更新事務手数料	なし	
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。					

■ 駐車対象車両

車種	トヨタ コロ	色	白
登録ナンバー			

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名		印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理 (甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビルMF	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	金野桃子	
	住 所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-5358	
連帯保証人 (丙)	氏 名		印
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		印
	住 所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】

1. 貸借人につき2020年4月1日より[]から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧貸借人である[]が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本貸借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は[]での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧貸借人である金野桃子及び[]は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

以下余白

駐車場

CB020020140C

整理番号

142-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	2024 年 10 月 28 日	支出額	46,937 円
使 途	事務所賃貸(11月分) オルテ地所開発株式会社		$[55,220 \times 85\% = 46,937]$ $50,000 + 5,000 + 220$ (税) (手数料)
領収書等貼付欄			ただし、 事務所賃貸とに(11月)
⑤ 金野桃子			

無所属民會議

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、お振替欄にお振込みができる予定日を表示します。
お支払可能期限は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にてお聞きください。

○お当選の下記項目における全額・残高の単位について
【項目名】お支払金額、お預り金額、お引当額
・外貨普通預金の場合、通貨単位返しに記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

1. The first step is to identify the problem or question that needs to be answered. This involves understanding the context and the specific requirements of the task.

2. The second step is to gather relevant information and data. This can be done through research, consultation with experts, or by analyzing existing data sets.

3. The third step is to develop a plan or strategy to address the problem. This involves breaking down the problem into smaller, manageable parts and determining the best approach to solve each part.

4. The fourth step is to implement the plan. This involves carrying out the tasks and activities that have been identified in the plan.

5. The fifth step is to evaluate the results. This involves comparing the actual outcomes with the expected outcomes and identifying any areas for improvement.

6. The sixth step is to communicate the findings. This involves sharing the results of the analysis with the relevant stakeholders and providing recommendations for action.

7. The seventh step is to monitor and review the process. This involves keeping track of the progress of the project and making adjustments as needed to ensure that the project is completed successfully.

8. The eighth step is to document the process. This involves creating a record of the steps taken and the results achieved, which can be used for future reference and to improve the process.

9. The ninth step is to reflect on the experience. This involves thinking about what has been learned from the project and how this knowledge can be applied to future projects.

10. The tenth step is to celebrate success. This involves recognizing the achievements of the team and celebrating the successful completion of the project.

1

事業用賃貸借契約書

更新

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と、借主 金野 桃子 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名 称	パークハイツ熊木 1F事務所		
所 在 地	(住居表示) 戸田市本町1-21-8 (登記簿) 戸田市本町一丁目1388番地4		
構 造	鉄骨造陸屋根4階建		
種 類	貸事務所	新 築 年 月	1990年5月11日
間 取 り	スケルトン	床 面 積	18.46㎡ (5.68坪)
賃 貸 方 法	一般借家契約		
付 属 施 設	階段下倉庫		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3) 契約期間

期 間	2022年5月1日	～	2023年4月30日	(3 年間)	2019 年～
-----	-----------	---	------------	---------	---------

頭書(4) 賃料等

月 額 賃 料	55,000 円	共 益 費	0 円	駐 車 場 使 用 料	0 円
(内消費税等相当額)	5,000 円	(内消費税等相当額)	0 円	(内消費税等相当額)	0 円
付属施設使用料	0 円	月 額 合 計 (税 込)	55,000 円	支払時期支払方法	毎月末日までに翌月分を振込み
(内消費税等相当額)	0 円			火 災 保 険 料	別途契約 3 年間分
その他	敷 金 110,000 円			賃 金 無 し	
	賃料の 2 か月分	(内消費税等相当額)	0 円		
	保証料 新規契約時 一 円				
	※更新料: 一 円				
その他の条件					
貸与する機	機 No.				
	本 数	本	本	本	本
賃 料 の 振 込 先	XXXXXXXXXX				

頭書(5) 借主緊急連絡先及び入居者、駐車車両

緊急連絡先	氏 名	自宅TEL	携帯TEL
()	住 所	Fax/Mail	
入 居 者	氏 名 借主と同じ	自宅TEL 借主と同じ	携帯TEL 借主と同じ
(本人)	住 所 借主と同じ	Fax/Mail 借主と同じ	
駐 車 車 両	メ ー ー	車種名 一	カラー 一
	カ ー ー		ナンバー 一

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名			
	住所			TEL
管理業者	氏名	オルテ地所開発株式会社		
	住所	埼玉県戸田市本町4-17-28		TEL 048-443-1411
	賃貸不動産管理業協会会員番号: 国土交通大臣(1)第4780号/管理担当者			
所有者	住所	—		
(貸主と異なる場合)	氏名	—		

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックしその右欄に所定の事項を記載する)	☐ 連帯保証人	氏 名		
		住 所		
		担保額	一	
	☐ 家賃債務保証業者の提供 する保証	家賃債務保証業者名		
		主たる事務所の所在地		
		家賃債務保証業者登録番号		

整理番号	87-1
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	6年10月28日
支 出 額	107,217 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 (110,000+8,800+330)×90%=107,217)
使 途	事務所賃料、駐車場(事務所員用)使用料 R6. 11月分
支 出 先	(株) 住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



圖書

(1) 質貸借の目的物

(2) 使用目的	事務所

但此種

(4) 質料費

(5) 貸主

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

氏名	
住所	建物の所有者

2 / 9 建物賃貸借契約書 61-2.事業用建物／普通賃貸借契約【家賃債務保証業者型】
(公社)全日本不動産協会 '2308

(6) 家賃債務保証業者

(7) 更新料に関する事項 (更新料の有無) (■有・□無)

五、

特約条項

下記貸主と借主は、本物件について質貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

土地建物取引業者・土地建物取引士

日本經濟新聞

豆、咪唑、亏、宅、地、建物、取引、十

豆、咪唑、亏、宅、地、建物、取引、十

整理番号	129
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	6 年 10 月 28 日	支出額	65,394 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所貸借料		

領 収 書 等 貼 付 欄

5 06-10-28 送金	*72,660	
-----------------	---------	--

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72,660(¥72,000家賃、¥660手数料) × 0.9 = 65,394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： (以下「甲」という) と
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という) 及び
 連帯保証人： (以下「丙」という) は、
 下記の物件 (以下「本物件」という) について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
 建物賃貸借契約 (以下「本契約」という) を締結した。

(1) 賃 貸 借 の 目 的 物 の 表 示 等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外) 2 階 201 号室		
	所在地	(住居表示) 〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
	種類	貸店舗・事務所(一部)	構造・階数	鉄骨造 2 階建
	面積	39.68 m ²	間取	
	貸主・転貸人	住所		
		氏名		
		インボイス関連	免税事業者	

賃貸借条件

(2)

使用目的		事業										
借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ						電話番号				
	氏名	石川 忠義						携帯電話				
	生年月日	1969年12月5日						性別		男性		
	勤務先名	埼玉県議会										
入居者名	続柄	氏名				性別		生年月日		電話番号		
	本人	石川 忠義				男性		1969年12月5日				
										合計	1 名	
連帯保証人	フリガナ							電話番号				
	氏名							携帯電話				
	性別	男性	生年月日				続柄		極度額	円		
月額 (消費税率10%)	家賃	65,455 円		消費税	6,545 円		税込	72,000 円				
	共益費	0 円		消費税	0 円		税込	0 円				
	駐車料	0 円		消費税	0 円		税込	0 円				
		0 円		消費税	0 円		税込	0 円				
		0 円		消費税	0 円		税込	0 円				
	月額合計						72,000 円					
		敷金	144,000 円				保証金の取却	建物明渡時		円		
礼金		0 円				契約更新時毎		円				
火災保険料		39,210 円				(補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)						
		0 円										
更新料		新家賃の 1 ヶ月分				更新事務手数料		新家賃の 0.5 ヶ月分+消費税				
火災保険		日新火災海上保険株式会社										
契約期間	始期	2024年5月21日				から	3 年 0 カ月					
	終期	2027年5月20日				迄の						
解約予告		解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2 カ月の経過をもって発生する										
家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関					銀行	支店			支店		
	口座						口座番号					
	名義人											
	持参先											
	支払期限	翌月分を毎月 末 日までに 振込										

整理番号

107

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和6年10月8日

支出額

85,318 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

事務所賃料 (令和6年 10月分)

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

支払先 (株)谷澤総合コンサルタント

口座名義 八子朋弘

94,798 × 0.9 = 85,318

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普通預金(兼お借入明細)

[illegible]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

弘明太子人義名

整理番号 92- /

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年11月1日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車場料 R6. 11月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R6. 11月分 (事務所来客者用)

8,000円×2台分=16,000円

16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	*****
取扱店	お取引日	時刻	
40475	06-11-01	11:55	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証	
円 円 円		円 電信	
お振込明細またはご案内			
お受取人	登録番号 0007		
ご依頼人	マツザカ ヨシヒロ様		
電話番号	印紙税申告納		
取扱番号 010001	*付*き浦和 税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

92-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市第3町3-4-1
名称 桜田駐車場 内第 号
車種プレートナンバー
(うち消費税 円也)
賃料 壹ヶ月 金 ¥ 8,000-18 円也
金 金 円也(無利息の約定)

☐ 本証をもって預り証とする。 ☐ 別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することもある。前約の申し込みがなり場合は、自動的に契約更新される
- 第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壹ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込
銀行名
名義人
口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壹通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲) 住所 氏名
電話

借主(乙) 住所 東松山市正代1179 氏名 松坂喜浩

仲介人 住所 氏名

取引主任者 氏名
登録番号

整理番号

153-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		5:広報費
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 11 月 7 日	支出額	18,794 円
使 途	収集運搬処分費 コピー機 株式会社クリーンシティ		
	[22,110×85%=18,794]		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		**** *
取扱店	お取引日	時刻
36407	06-11-07	11:58
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥22,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 (印) (紙) (認) (証)
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

埼玉りそな銀行
蕨支店
普通 1391634
カ) クリーンシティ様

ムツヨリ クケノミソカイ トタツリ 様

お取引人
ご依頼人

電話番号 048-235-5358
取扱番号 070012

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

⑤ 金野桃子

整理番号 53

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1. 調査研究費	2. グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3. 広聴費	4. 要請・陳情等活動費	5. 広報費
	【経常的経費】		
	6. 人件費	⑦ 事務所費	8. 事務費
	9. 資料購入・作成費		10. 交通費

支出年月日	R6 年11月15日	支出額	90,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	政務活動事務所 賃料 11月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
061115	0383224	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
00580005		***
お取引金額		
*****		¥100,000*

お振払い できない場合	残高	

時刻	税込手数料	おつり
10.34	¥275*	
様		
オカムラ ユリコ様		

三菱UFJ銀行

政務活動事務所
賃料 11月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 岡村 ゆり子 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	Weアオキビル 2階		
	所 在 地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構 造	鉄骨造/陸屋根/3階建ての2階部分		
	種 類	事務所倉庫	新築年 月	平成20年1月
	面 積	63.74㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年11月1日 から 令和7年10月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 100,000 円	敷 金	200,000 円 (賃料2ヵ月分)
家 財 保険料	借主で加入		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで (振込手数料は借主負担)	
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込		
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)			
	(自 宅)TEL			
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)		
	(携 帯)TEL			

整理番号

174-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 11 月 27 日		
支出額	9,900 円		
	(按分した場合の積算方法 13,200×75%=9,900)		
使 途	来客用駐車場代(11月分)		
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社		

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



EPOS ご利用代金明細書

桃子 様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	2024年11月05日	明細書ページ数	01ページ目
-------	-------------	---------	--------

MARUI GROUP
株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2
登録番号 関東財務局長 第01386号
お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)
東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

■今回のご請求額	
お支払日	2024年11月27日
お支払金額合計	円
<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。	

・口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願います。

カード種類	エポスカードVISA
金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	
口座番号	
口座名義	ムショソクケンミンカイギ ト 様
※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。 ※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。	

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：11月21日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細	今回のお支払明細	備考
年/月/日	※マルイご利用分は購入時の代表店名を表示しています	ご利用金額(円)	お支払金額(円)	
	<ショッピングご利用分(1回)>			
		1回	1	
		1回	1	
		1回	1	
		1回	1	
	<その他ご利用分・手数料等>			
	11月分家賃等	13,200	1回 1	13,200

今回のお支払合計金額(円)	円
---------------	---

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売(提供)価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日(お支払日の前月同日)までに到着した売上票および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額/換算レートなどを表示します。(上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート)
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】○=リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲=分割変更済みです。
【備考】◇=優待割引適用分です。□=VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆=いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、1回払いのご利用になります。△=コンビニ・郵便局(後払い)でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です(リボ変更対象外)
▽=バーチャルカードご利用分です。
1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-P0012

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ビューテラス戸田公園	
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200
契約期間		2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで				
更新料		なし		更新事務手数料	なし	
賃料振込口座		ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。				

■ 駐車対象車両

車種	トヨタ	色	白
登録ナンバー			

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名		印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理 (甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビルMF	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	金野 和子	
	住 所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-6356	
連帯保証人 (丙)	氏 名		印
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		印
	住 所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】

1. 貸借人につき2020年4月1日より [] から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧貸借人である [] が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本貸借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は [] での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧貸借人である金野桃子及び [] は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

以下余白

駐車場

CB020020140C

整理番号

173-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広報費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 11 月 28 日	支出額	46,937 円
使 途	事務所賃貸(12月分) オルテ地所開発株式会社		[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000 + 220 (税) (手数料)

領収書等貼付欄

ただし、
事務所賃貸に(12月)

⑤ 金野桃子

三三三	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
	繰越			
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	07-11-28 振替	*55,220 RKS(オルデヤチ)		
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

○他国支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお支払いができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合は、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義

無所属県民会議

事業用賃貸借契約書

更新

貸主 [] (以下「甲」という。)と、借主 金野 桃子 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名 称	パークハイツ熊木 1F事務所		
所 在 地	(住居表示)	戸田市本町1-21-8	
	(登記簿)	戸田市本町一丁目1386番地4	
構 造	鉄骨造陸屋根4階建		
種 類	貸事務所	新 築 年 月	1990年8月11日
間 取 り	スケルトン	床 面 積	18.46㎡ (5.58坪)
賃 貸 方 法	一般借家契約		
付 属 施 設	階段下倉庫		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3) 契約期間

期 間	2022年5月1日	～	2023年4月30日	(3 年間)	2019 年～
-----	-----------	---	------------	---------	---------

頭書(4) 賃料等

月額賃料等	賃料	55,000 円 (内消費税等 5,000 円)	共益費	0 円 (内消費税等 0 円)	駐車場使用料	0 円 (内消費税等 0 円)
	付属施設使用料	0 円 (内消費税等 0 円)	月額合計(税込)	55,000 円	支払時期 支払方法	毎月末日までに翌月分を 振込み
その他	敷金	110,000 円			火災保険料	別途契約 3 年間分
	賃料の 期間料	2 か月分 新規契約時 1 円 ※更新料: 1 円				
その他の条件						
貸与する者	建 No.					
	本 数	本 本 本 本				
賃料の振込先						

頭書(5) 借主緊急連絡先及び同居者、駐車車両

緊急連絡先	氏 名	自宅TEL	携帯TEL
()	住 所	Fax/Mail	
入 居 者	氏 名 借主と同じ	自宅TEL 借主と同じ	携帯TEL 借主と同じ
(本人)	住 所 借主と同じ	Fax/Mail 借主と同じ	
駐 車 車 両	メ ー ー	車 種 名 ー	カ ラ ー ー
	カ ー ー		ナ ン バ ー ー

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏 名	住 所	TEL
管 理 業 者	氏 名 オルテ地所開発株式会社	住 所 埼玉県戸田市本町4-17-28	TEL 049-443-1411
	賃貸不動産管理業協会会員番号: 国土交通大臣(1)第4780号/管理担当者: /賃貸不動産管理士登録番号:		
所 有 者	住 所 ー		
(貸主と異なる場合)	氏 名 ー		

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用 するものにチェックしその右欄に所 定の事項を記載 する)	☐ 連帯保証人	氏 名	
		住 所	
		鑑 定 額	ー
	☐ 家賃債務保証業者の提供 する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	

整理番号	100-
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
--	---

支出年月日	6年11月28日
支 出 額	107,217 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 (110,000+8,800+330)×90%=107,217)
使 途	事務所賃料、駐車場(事務所員用)使用料 R6. 12月分
支 出 先	(株) 住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



100-2

建物賃貸借契約書(事業用)

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	酒屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用途	事務所
契約面積	1 階部分 26.85 m ²

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日	から	3 年	月間
終期	2026 年 11 月 30 日	まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額 110,000 円 (内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円 (内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円 賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 880円 税率10%)
礼金	円
賃料等の支払方法	支払時期 翌月分を 毎月 28 日までに支払う ☐ 振込 ☒ 口座振替 振込先金融機関名・支店名 XXXXXXXXXX 口座種別 XXXX 口座番号 XXXXXXXXXX 口座名義人・フリガナ XXXXXXXXXX 振込手数料負担者 借主 持参先 XXXXXXXXXX

(5) 貸主

貸主 氏名	XXXXXXXXXX 電話 XXXXXXXXXX
住所	XXXXXXXXXX

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者 住所	XXXXXXXXXX
氏名	XXXXXXXXXX

(6) 家賃債務保証業者

商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
家賃債務保証業者	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号	
家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☒ 有 ・ ☐ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・ □ 円
●更新事務手数料	新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
2. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
3. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
4. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
5. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
6. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
7. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
8. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
9. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
10. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
11. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
12. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
13. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
14. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
15. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
16. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
17. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
18. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
19. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
20. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
21. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
22. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
23. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
24. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
25. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
26. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
27. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
28. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
29. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
30. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
31. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
32. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
33. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
34. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
35. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
36. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
37. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
38. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
39. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
40. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
41. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
42. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
43. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
44. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
45. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
46. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
47. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
48. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
49. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
50. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
51. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
52. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
53. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
54. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
55. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
56. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
57. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
58. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
59. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
60. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
61. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
62. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
63. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
64. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
65. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
66. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
67. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
68. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
69. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
70. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
71. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
72. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
73. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
74. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
75. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
76. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
77. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
78. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
79. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
80. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
81. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
82. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
83. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
84. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
85. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
86. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
87. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
88. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
89. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
90. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
91. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
92. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
93. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
94. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
95. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
96. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
97. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
98. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
99. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。
100. 本契約は、借主と貸主との間で締結され、借主は、本契約の履行に必要となる費用を負担する。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

貸主代理

貸主 住所	〒350-0001 埼玉県熊谷市弥生1-5 弥生ビル1F 株式会社住まいる熊谷 TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名	()

借主 住所	埼玉県東松山市弥生1-19 弥生ビル1F
氏名	松坂 喜浩

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

取引態様	□ 媒介 ・ ■ 代理
取引態様	□ 媒介 ・ □ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 XXXXXXXXXX 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市弥生2-1 弥生ビル1F
商号	株式会社 住まいる熊谷
代表者等	宮澤 匠
登録番号	XXXXXXXXXX
宅地建物取引士	宅地建物取引士 XXXXXXXXXX

整理番号 201

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	R6年11月28日	支出額	14,400 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	駐車場代 (事務所用)		
領収書等貼付欄			

領 収 証

無所属県民会議 久喜支部
埼玉県議会議員 石川忠義様

No. _____

金 額

416000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 R6.12月分 駐車場代 2台分

R6年 11月 28日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

収入印紙

登録番号

TEL

$$16,000 \times 0.9 = 14,400$$

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	204
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26年1月28日	支出額	65,394 65,934 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所貸借料		

領 収 書 等 貼 付 欄

06-11-28 | 送金

*72,660

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72,660(¥72,000家賃、¥660手数料) × 0.9 = 65,394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： (以下「甲」という) と
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という) 及び
 連帯保証人： (以下「丙」という) は、
 下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
 建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の 目的物の 表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)		2 階	201	号室
	所在地	(住居表示) 〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30				
		(登記簿)		家屋番号		
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造	2 階建
	面積	39.68 m ²		間取		
	貸主・転貸人	住所				
		氏名				
	インボイス関連			免税事業者		

(2)	使用目的		事業												
	借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ					電話番号							
		氏名	石川 忠義					携帯電話							
		生年月日	1969年12月5日					性別		男性					
		勤務先名	埼玉県議会												
	入居者名	続柄	氏名				性別		生年月日			電話番号			
		本人	石川 忠義				男性		1969年12月5日						
													合計	1 名	
	連帯保証人	フリガナ						電話番号							
		氏名						携帯電話							
		性別	男性	生年月日				続柄				極度額			
	月額（消費税等10%）	家賃	65,455 円		消費税	6,545 円		税込	72,000 円						
		共益費	0 円		消費税	0 円		税込	0 円						
		駐車料	0 円		消費税	0 円		税込	0 円						
			0 円		消費税	0 円		税込	0 円						
			0 円		消費税	0 円		税込	0 円						
		月額合計							72,000 円						
	敷金・礼金等	敷金	144,000 円				保証金の振替	建物明渡時		円					
		礼金	0 円					契約更新時毎		円					
		火災保険料	39,210 円					(補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)							
			0 円												
更新料		新家賃の 1 ヶ月分				更新事務手数料		新家賃の 0.5 ヶ月分＋消費税							
火災保険		日新火災海上保険株式会社													
契約期間	始期	2024年5月21日				から		3 年 0 ヵ月							
	終期	2027年5月20日				迄の									
解約予告		解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する													
家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関					銀行	支店				支店				
	口座						口座番号								
	名義人														
	持参先														
	支払期限	翌月分を毎月 末 日までに 振込													

整理番号

220

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年11月28日	支出額	450 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	駐車料金 (事務所用)		

領収書等貼付欄

タイムズ24株式会社
久喜駅西口第2
駐車場
0120-70-8924
24-11-28 13:03
精算時間 4時間17分
駐車料金 500円
割引 0円
前払現金 500円
釣銭 500円
NO. 19905

② 500.

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

ないこと。
が足りない場合は、別紙を使用すること。
(枝番)を付すこと。)

$$⑤ 500 \times 0.9 = 450$$

政務活動費 = (使用手数料合算)

9/10のため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 108

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年11月8日	支出額	85,318 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所賃料 (令和6年11月分)		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

支払先 (株)谷澤総合コンサルタント

口座名義 八子朋弘

94,798 × 0.9 = 85,318

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普通預金(兼お借入明細)

摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)(円)
----	----------	----------	------------------------------------

06-11-28 .振替	*94,798	RKS(チンリョウトウ)	
--------------	---------	--------------	--

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

石義人 八子朋弘

整理番号 10/-/

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	6年11月29日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車場料 R6. 12月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R6. 12月分 (事務所来客者用)

8,000円×2台分=16,000円

16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	06-11-29	11:33
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証
万円 千円 千円		(硬貨)

お振込明細またはご案内

お受取人
登録番号 0007
マツザカ ヨウヒロ様

ご依頼人
電話番号
取扱番号 290003

印紙税申告納
付済
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

10/-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市第3町3-4-1
名称 塚田駐車場 内第 号
車種 プレートナンバー
賃料 壹ヶ月 金 8,000- 円也
金 金 円也(無利息の約定)
□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 賃貸の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新すること出来る。~~解約の申し込みがない場合は、自動的に契約更新である。~~
- 第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一賃料なりとも滞納せる場合は、権利金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

銀行振込
銀行名
名義人
口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壹通を所持する。

平成29年12月28日
貸主(甲) 住所 氏名
借主(乙) 住所 氏名
仲介人 住所 氏名
取引主任者 住所 氏名
登録番号

整理番号 60

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1. 調査研究費	2. グループ活動費	
	【広報活動費】		
	3. 広聴費	4. 要請・陳情等活動費	5. 広報費
	【経常的経費】		
	6. 人件費	⑦ 事務所費	8. 事務費
	9. 資料購入・作成費	10. 交通費	

支出年月日 R6年12月3日

支出額

90,000 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使

途

政務活動事務所 賃料 12月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
061213	0383123	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
01260005		***
お取引金額		
*****		¥100,000*

お取扱い できない場合	残高	

時刻	税込手数料	おつり
10:56	¥275*	
お振込先・お受取人 ご依頼人		
オカムラ ユリコ様		

三菱UFJ銀行

政務活動事務所

賃料 12月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 岡村 ゆり子 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	We アオキビル 2階		
	所 在 地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構 造	鉄骨造/陸屋根/3階建ての2階部分		
	種 類	事務所倉庫	新築年 月	平成20年1月
	面 積	63.74㎡		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年11月1日 から 令和7年10月31日まで(3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 100,000 円	敷 金	200,000 円 (賃料2ヵ月分)
家 財 保険料	借主で加入		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで(振込手数料は借主負担)	
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込	[]	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	[]
	(自 宅)TEL	[]
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	[]

整理番号

22/

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R4年12月13日	支出額	180 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	駐車料金 (事務所用)		

領収書等貼付欄

領収書

株式会社エイブルパーキング
受領金額 200円

2024年12月13日 10時34分17秒

適用税率10%

登録番号T

5010401061544

エイブルパーキング
久喜市南1丁目

ないこと。

が足りない場合は、別紙を使用すること。
(枝番)を付すこと。)

$200 \times 0.9 = 180$... 政務活動費に使用する場合が10%あるため

⑤

無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 113-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年12月23日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車場料 R7. 1月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R7. 1月分 (事務所来客者用)

8,000円×2台分=16,000円

16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40452	06-12-23	14:29
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証
お振込明細またはご案内		電信
お受取人 登録番号 0007		
マツサカ ヨシヒロ様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号 230001		付につき浦和 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

113-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市第3町3-4-1
名称 塚田 駐車場 内第 号
車種プレートナンバー

賃料 毎月 金 8,000-14 円也
金 円也(無利息の約定)
(うち消費税 円也)
☐ 本証をもって預り証とする。 ☐ 別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 賃貸借の期間は平成 30 年 1 月 1 日より平成 30 年 12 月 31 日迄の向う 1 ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新すること出来る。 ~~解約の申し入れがない場合は自動的に契約更新である~~
- 第2条 賃料の支払いは毎月 末 日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一 金 何 等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1 ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

銀行振込
銀行名
名義人
口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壹通を所持する。

平成 29 年 12 月 28 日
貸主(甲) 住所 氏名
借主(乙) 住所 氏名
仲介人 住所 氏名
取引主任者 住所 氏名
登録番号

整理番号	24/
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	R6年12月29日	支出額	180.円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	馬車料金 (事務所用)		

領収書等貼付欄

24 Times 駐車券↑
タイムズ24株式会社
久喜駅西口第2
駐車場
0120-70-8924
24-12-24 10:27
精算12-24 10:27
駐車時間 53分
駐車料金 200円
割引 0円
前払金 0円
現金 200円
釣銭 300円
NO. 200620

5付しないこと。

ースが足りない場合は、別紙を使用すること。

番号(枝番)を付すこと。)

$$200 \times 0.9 = 180.$$

政務活動に使用する割合が
9/10であるため

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	217
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R6年12月26日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	馬主車場代(事務所用)		
領収書等貼付欄			

領 収 証

無所属県民会議 久喜支部
埼玉県議会議員 石川忠義 様

No. _____

金 額

4 / 1 6 0 0 0

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

但 R7.1月分馬主車場代 2台分

R6年12月26日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

収入印紙

登録番号

TEL

$$16,000 \times 0.9 = 14,400$$

政務活動費に使用する割合が 9/10 であるため。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

195-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 12 月 27 日		
支出額	9,900 円		
	(按分した場合の積算方法 $13,200 \times 75\% = 9,900$)		
使 途	来客用駐車場代(12月分)		
支 出 先	住友林業レジデンシャル株式会社		

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



EPOS ご利用代金明細書

桃子 様

MARUI GROUP

株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2
登録番号 関東財務局長 第01386号
お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)
東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお届けします。

いつもエボスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日

2024年12月05日

明細書ページ数

01ページ目

■ 今回のご請求額

商支私目

2024年12月27日

お支払金額合計

＜口座引落しの方へ＞金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

主 人 の 氏 名	カード種類	エポスカードVISA
	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	
	口座番号	
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ ト 様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。

※全額換領の手続きの都合等により、上記日額からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：12月22日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

[illegible]

今回のお支払合計金額 (円)

- ・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
- ・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提携）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
- ・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上税および現在お支払い中のご契約のご利用日です。

【今回回数】 何回目のお支払かを表示します。

【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やりほ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。(上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート)

※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。

【リボ・分割】○＝リボ変更済みです。●＝増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。

【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、1回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきます分です（リボ変更対象外）

▽=バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-P0012

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴェーテラス戸田公園	
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200
契約期間		2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで				
更新料		なし		更新事務手数料	なし	
賃料振込口座		ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。				

■ 駐車対象車両

車種	トヨタ ヲウ	色	白
登録ナンバー			

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名		印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理 (甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	金野 桃子	
	住 所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-6356	
連帯保証人 (丙)	氏 名		
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		
	住 所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】

1. 賃借人につき2020年4月1日より[]から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧賃借人である[]が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本賃借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は[]での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧賃借人である金野桃子及び[]は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

以下余白

駐車場

CB020020140C

整理番号	233
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	26 年12月7日	支出額	65,394 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

06-12-27 | 送金

*72,660

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72,660(¥72,000家賃、¥660手数料) × 0.9 = 65,394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： (以下「甲」という) と
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という) 及び
 連帯保証人： (以下「丙」という) は、
 下記の物件 (以下「本物件」という) について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
 建物賃貸借契約 (以下「本契約」という) を締結した。

(1) 賃貸借の 目的物の 表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)		2 階	201	号室
	所在地	(住居表示) 〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30				
		(登記簿)		家屋番号		
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造	2 階建
	面積	39.68 m ²		間取		
	貸主・転貸人	住所				
		氏名				
		インボイス関連		免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的		事業		
	借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ		電話番号
		氏名	石川 忠義		携帯電話
		生年月日	1969年12月5日		性別
		勤務先名	埼玉県議会		
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日
		本人	石川 忠義	男性	1969年12月5日
	合計				
	1 名				
	連帯保証人	フリガナ			電話番号
		氏名			携帯電話
		性別	男性	生年月日	
	月額 (消費税等 10%)	家賃	65,455 円	消費税	6,545 円
		共益費	0 円	消費税	0 円
		駐車料	0 円	消費税	0 円
			0 円	消費税	0 円
			0 円	消費税	0 円
			0 円	消費税	0 円
	月額合計				72,000 円
	敷金・礼金・火災保険料	敷金	144,000 円		建物明渡時
		礼金	0 円		契約更新時毎
		火災保険料	39,210 円		(補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)
			0 円		
	更新料	新家賃の 1 ヶ月分		更新事務手数料	新家賃の 0.5 ヶ月分+消費税
	火災保険	日新火災海上保険株式会社			
	契約期間	始期	2024年5月21日		から
		終期	2027年5月20日		迄の
	解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する			
	家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関			銀行
		口座			支店
		名義人			口座番号
		持参先			
	翌月分を毎月 末 日までに 振込				

整理番号

1961

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	2024 年 12 月 30 日	支出額	31,796 円
使 途	事務所賃貸(1月分) オルテ地所開発株式会社		
領収書等貼付欄		1月18日～27日(10日分) 計上せず	ただし、 事務所賃貸として(1月)
$55,000 \times \frac{27}{31} = 37,258$ $220 \times 37,258 \div 55,000 = 149$ $37,258 + 149 = 37,407$ $37,407 \times 85\% = 31,796$			
⑤ 金野桃子			

事業用賃貸借契約書

更新

貸主 [] (以下「甲」という。)と、借主 金野 桃子 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名 称	パークハイツ熊本 1F事務所		
所 在 地	(住居表示)	〒830 熊本市中町1-21-8	
	(登記簿)	〒830 熊本市中町一丁目1388番地4	
構 造	鉄骨造陸屋根4階建		
種 類	貸事務所	新 築 年 月	1990年8月11日
開 取 り	スケルトン	床 面 積	18.48㎡ (5.58坪)
賃 貸 方 法	一般借家契約		
付 属 施 設	階段下倉庫		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3) 契約期間

期 間	2022年5月1日	～	2026年4月30日	(3 年間)	2019 年～
-----	-----------	---	------------	---------	---------

頭書(4) 賃料等

月 額 賃 料	55,000 円	共 益 費	0 円	駐 車 場 使 用 料	0 円
(内消費税等相当額)	5,000 円	(内消費税等相当額)	0 円	(内消費税等相当額)	0 円
付 属 施 設 使 用 料	0 円	月 額 合 計 (税 込)	55,000 円	支 払 時 期	毎月末日までに翌月分を
(内消費税等相当額)	0 円			支 払 方 法	振込み
敷 金	110,000 円			火 災 保 険 料	別途契約 3 年間分
賃 料 の 2 か 月 分		(内消費税等相当額)	0 円		
新 築 契 約 時 一 月 分				償 費	無し
※更新料:	—				
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数	本	本	本	本
賃 料 の 振 込 先	[]				

頭書(5) 借主緊急連絡先及び入居者、駐車車両

緊急連絡先	氏 名	自宅TEL	携帯TEL
()	住 所	Fax/Mail	
入 居 者	氏 名 借主と同じ	自宅TEL 借主と同じ	携帯TEL 借主と同じ
(本人)	住 所 借主と同じ	Fax/Mail 借主と同じ	
駐 車 車 両	メ ー ン	車 種 名	カ ラ ー
	—	—	—

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[REDACTED]		TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]			
管理業者	氏名	オルテ地所開発株式会社			TEL 048-443-1411
	住所	埼玉県戸田市本町4-17-28			
	賃貸不動産管理業協会会員番号: 国土交通大臣(1)第4780号 / 管理担当者 [REDACTED]				
所有者	住所	[REDACTED]			
(貸主と異なる場合)	氏名	[REDACTED]			

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用 するものにチェックしその右欄に所 定の事項を記載 する)	☐ 連帯保証人	氏 名	[]		
		住 所	[]		
		極 度 額	—		
	☐ 家賃債務保証業者の提供 する保証	家賃債務保証業者名	[]		
		主たる事務所の所在地	[]		
		家賃債務保証業者登録番号	[]		

整理番号

114-

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	6年12月30日
支 出 額	107,217 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 (110,000+8,800+330)×90%=107,217)
使 途	事務所賃料、駐車場(事務所員用)使用料 R7. 1月分
支 出 先	(株) 住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



建物賃貸借契約書(事業用)

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造金タギ鋼板・かわらぶき2階建
用途	事務所
契約面積	1 階部分 26.85 m ²

(2) 使用目的

事務所	
-----	--

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日	から	3 年 月 間
終期	2026 年 11 月 30 日	まで	

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額 110,000 円 (内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円 (内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円 賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 880円 税率10%)
礼金	円
支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
支払方法	☐ 振込 ☒ 口座振替
質料等の支払方法	振込先金融機関名・支店名 ☐ 口座種別
	口座番号 ☐ 口座名義人・フリガナ
振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

氏名	住所	電話
貸主		
住所		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	氏名

(6) 家賃債務保証業者

商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
家賃債務保証業者	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一	603号
家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣	第	号

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☒ 有 ☐ 無)

更新料の金額	☐ 新賃料の 1 ヶ月分・ ☐ 円
更新事務手数料	新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
2. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
3. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
4. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
5. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
6. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
7. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
8. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
9. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
10. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
11. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
12. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
13. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
14. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
15. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
16. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
17. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
18. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
19. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。
20. 借主は、本契約の履行に必要と認められる費用を負担すること。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

貸主代理

貸主	住所	氏名
	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 株式会社住まいる館	住まいる館
	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 株式会社住まいる館	住まいる館
	TEL 0493-81-5627 FAX 0493-81-5628	()

借主	住所	氏名
	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 株式会社住まいる館	住まいる館
	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 株式会社住まいる館	住まいる館
	TEL 0493-81-5627 FAX 0493-81-5628	()

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

取引態様	☐ 媒介・ ☒ 代理	取引態様	☐ 媒介・ ☐ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2-1-1	事務所所在地	第 号
商号	株式会社 住まいる館	商号	第 号
代表者等	宮澤 匠	代表者等	第 号
登録番号		登録番号	第 号
宅地建物取引士		宅地建物取引士	第 号

整理番号

109

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

6:人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和
6年12月20日

支出額

85,318 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

事務所賃料 (令和6年12月分)

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

支払先 (株)谷澤総合コンサルタント

口座名義 八子朋弘

94,798 × 0.9 = 85,318

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普通預金(兼お借入明細)

[illegible]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人 八子朔弘

整理番号 68

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1. 調査研究費	2. グループ活動費	
	【広報・広聴活動費】		
	3. 広聴費	4. 要請・陳情等活動費	5. 広報費
	【経常的経費】		
	6. 人件費	⑦ 事務所費	8. 事務費
	9. 資料購入・作成費	10. 交通費	

支出年月日 R7年1月15日

支出額

90,000 円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使

途

政務活動事務所 賃料 1月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070115	0669111	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
9327		口座番号
時刻	税込手数料	お取引金額
09:13	¥275*	¥100,000*
お取扱いき ない場合	残高	

ご案内	お振り込み先は	*****

ご依頼人は		
オカムラ ユリコ様		

お振込み用紙

政務活動事務所
賃料 1月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 岡村 ゆり子 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	Weアオキビル 2階		
	所 在 地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構 造	鉄骨造/陸屋根/3階建ての2階部分		
	種 類	事務所倉庫	新築年 月	平成20年1月
	面 積	63.74m ²		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年11月1日 から 令和7年10月31日まで(3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 100,000 円	敷 金	200,000 円 (賃料2ヵ月分)
家 財 保険料	借主で加入		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで(振込手数料は借主負担)	
賃 料 等 の 支 払 方 法	☒ 振 込	XXXXXXXXXX	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	XXXXXXXXXX
	(自 宅)TEL	XXXXXXXXXX
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	XXXXXXXXXX

整理番号

245

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	
	9:資料購入・作成費	10:交通費

支出年月日	R7年1月23日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	馬車場代 (事務所用)		
領収書等貼付欄			

領収証

無所属県民会議 久喜支部
埼玉県議会議員 石川忠義様

No. _____

金額

416000

内 記

現金

小切手 /

手形 /

但R7.2月分馬車場代2台分

R7年1月23日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

登録番号

TEL

$$16,000 \times 0.9 = 14,400$$

政務活動費に使用割合が10%であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

78

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	⑦事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 1 月 23 日	支 出 額	202,411 円
使 途	事務所家賃(2月分・3月分・4月分として) [224,901×90%=202,411] (有)シゲノ		

領 収 書 等 貼 付 欄

振込手数料 330円×3回=990円

補記: 事務所家賃 (2月分・3月分・4月分) として

振込利用明細は、別紙に添付します

⑤ 平松大佑

ご利用明細票

本日はご来店いただきありがとうございます。

年 月 日	取扱店番号	機械 処理番号	銀行番号
070123	068	010005	
種別	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	手数料	お取引金額	
お振込		¥74,967	
お取引時刻	お取引後残高		
10:26	¥0		
武蔵野銀行 新座南支店 普通 口座番号 1045342 受取人 ユ.シケノ 様 依頼人 ヒラマツタ イスケジ ムシヨ 様 振込日 07-01-23 振込金額 ¥74,637 振込手数料 ¥330			
0123001			印紙税申告納 付につき大宮 税務署承認済

＜ご注意＞

○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

ご利用明細票

本日はご来店いただきありがとうございます。

年 月 日	取扱店番号	機械 処理番号	銀行番号
070227	068	020047	
種別	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	手数料	お取引金額	
お振込		¥74,967	
お取引時刻	お取引後残高		
10:49	¥0		
武蔵野銀行 新座南支店 普通 口座番号 1045342 受取人 ユ.シケノ 様 依頼人 ヒラマツタ イスケジ ムシヨ 様 振込日 07-02-27 振込金額 ¥74,637 振込手数料 ¥330			
0227007			印紙税申告納 付につき大宮 税務署承認済

＜ご注意＞

○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

ご利用明細票

本日はご来店いただきありがとうございます。

年 月 日	取扱店番号	機械 処理番号	銀行番号
070325	068	020051	
種別	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	手数料	お取引金額	
お振込		¥74,967	
お取引時刻	お取引後残高		
10:14	¥0		
武蔵野銀行 新座南支店 普通 口座番号 1045342 受取人 ユ.シケノ 様 依頼人 ヒラマツタ イスケジ ムシヨ 様 振込日 07-03-25 振込金額 ¥74,637 振込手数料 ¥330			
0325003			印紙税申告納 付につき大宮 税務署承認済

＜ご注意＞

○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

住宅賃貸借契約書 (更新用)

貸主 有限会社シゲノ

(以下「甲」という)と借主 平松 大佑

(以下「乙」という)は、住宅賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「住宅賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	野島マンション		1 階	103					
	所 在 地	(登記簿) 埼玉県新座市野寺2-727-11								
		(住居表示) 埼玉県新座市野寺2-8-48								
	種 類	マンション	家屋番号							
	構 造	鉄筋コンクリート造				4 階建				
	面 積	専有	230.00 m ² (約 69.57 坪)	間 取 り	1R					
		バルコニー	m ² (約 坪)							
	物件の所有者	(住所) 埼玉県新座市野寺2-8-48								
		(氏名) 有限会社シゲノ								
	使用目的	住居専用	入居者(氏名)	年齢	続柄	入居者(氏名)	年齢	続柄	入居者(氏名)	年齢
		平松 大佑		本人						
頭書(2) 賃 貸 借 条 件	賃 料	月額	59,950 円 (うち消費税 5,450 円)	敷 金 (更新時積み増し金)	(賃料の ヵ月分) (金額) 円					
	管 理 費	月額	円 (うち消費税 円)		(金額) 円					
	共 益 費	月額	円 (うち消費税 円)							
	駐 車 料	月額	14,687 円 (うち消費税 0 円)	礼金・権利金						
	付属施設料	月額	円 (うち消費税 円)	更 新 料	新賃料の 1 ヵ月分					
	雑 費	月額	円 (うち消費税 円)	更新事務手数料	(総額) 円 (うち消費税) 円					
	保 險 料		円 (うち消費税 円)							
	保 証 金		円 預かり済み							
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後			保 証 料	円				
	保証金の償却	建物明渡し時に % (うち消費税) 契約更新時毎に % (うち消費税)			(総額) 円 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)					
契約期間	2023年05月01日 から 2025年04月30日迄の 2年 0ヵ月 0日間									
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から1ヵ月の経過をもって発生する。									
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) 持参先 (氏名)								
	振込先									振込金額合計 (振込料は乙の負担とする)
	口座名義人									74,637 円
翌月分を毎月 末 日迄に前払 (翌月分前払)。										

頭書(3) その他	付 属 施 設					
	貸 与 す 鍵 一 覧	No.		No.		No.
		No.		No.		No.
		No.		No.		No.
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日			ポストボックス			
頭書(4) 特約事項						

令和 5 年 5 月 / 日

貸 主 ・ 甲		借 主 ・ 乙	
住 所	〒 352-0034 埼玉県新座市野寺2-8-48	〒	
電 話 番 号	048-479-6414		
氏 名	有限会社シゲノ		平松 大佑
乙の連帯保証人・丙	〒 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)	〒 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)	印
保証機関			
(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名) (電話番号) (乙との関係)		
媒 介 業 者		媒 介 業 者	
免許番号	東京都知事(2)第101223	免許番号	
主たる事務所	東京都東久留米市東本町1-8 たちばなやビル3F	主たる事務所	
商 号	みなみかぜ	商 号	
代表者	内田 伸一	代表者	印
宅 地 建 物 取 引 上		宅 地 建 物 取 引 上	
登録番号		登録番号	
氏 名		氏 名	印
事務所名	みなみかぜ	事務所名	
所 在 地	東京都東久留米市東本町1-8 たちばなやビル3F	所 在 地	
電 話	042-420-4622	電 話	